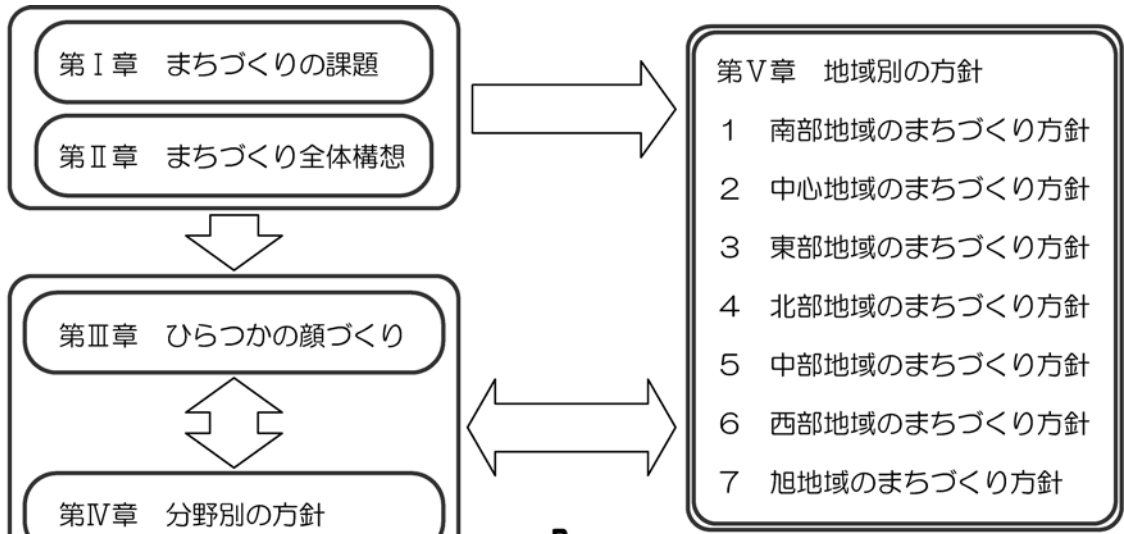
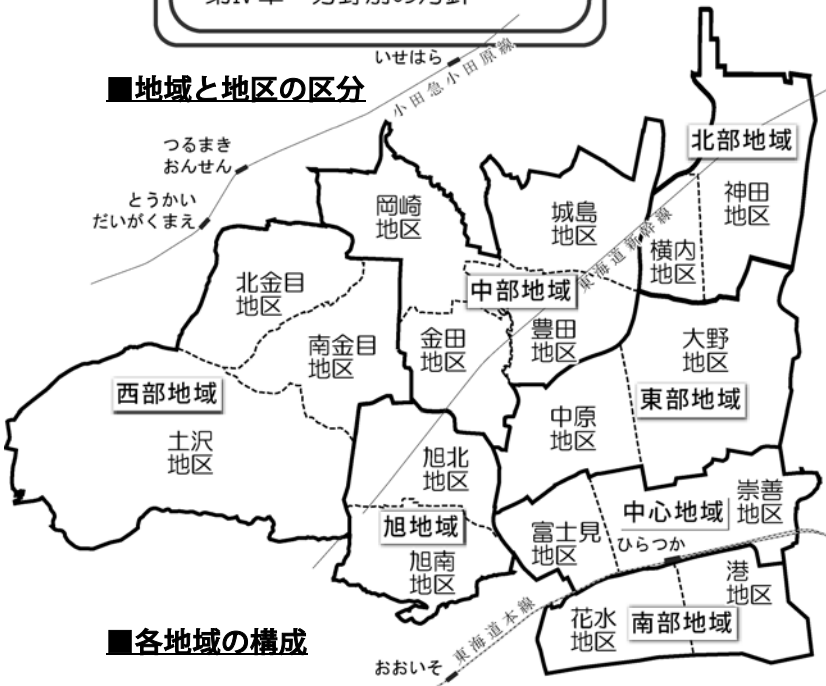


第V章 地域別の方針

本章の構成は以下の通りです。



■地域と地区の区分



- ・地域の成り立ちや生活圏、暮らしなどの特性に応じて、本市を大きく7地域に分け、各地域について方針を示します。
- ・7つの地域は、市民が身近に「まち」を捉える基礎的な広さとして小・中学校区をもとに設定した17の地区により構成され、必要に応じて地区単位での方針を示します。

■各地域の構成

(1)地域のあらまし	「位置・面積」「人口・土地の利用」「地域の主な資源」について示します。
(2)地域の主な課題	地域の主なまちづくりに関する課題を示します。
(3)地域のまちづくりの目標と将来像	地域の主な課題を達成するための「まちづくりの目標」を示します。また、目標を踏まえた地域の「将来像」を示します。
(4)地域の分野別の方針	「道路と交通」「住まい環境」「景観やみどりと水辺」の分野別に方針を示します。
(5)地域の資源をいかした魅力づくりの方針	本市の価値を高めるために、地域の主な資源をいかし、にぎわいや交流を創出するための魅力づくりの方針を示します。
※まちづくり方針図	(4)と(5)の参照図として「まちづくり方針図」を示します。
※地域主体の取組みイメージの例	まちづくりの目標の達成に向け、地域が主体となって取り組む事業や活動を例示的に紹介します。

(1)地域別の方針設定にあたっての基本的考え方

■各地域の特徴をいかした魅力あるまちづくり

- ・本市の将来都市像を実現するため、それぞれの地域においては、地域の特徴をいかした魅力あるまちづくりを進めます。
- ・地域の特徴に応じたまちづくりを行うことにより、全体として本市の価値を高め、広域にアピールしている持続可能なまちづくりを目指します。

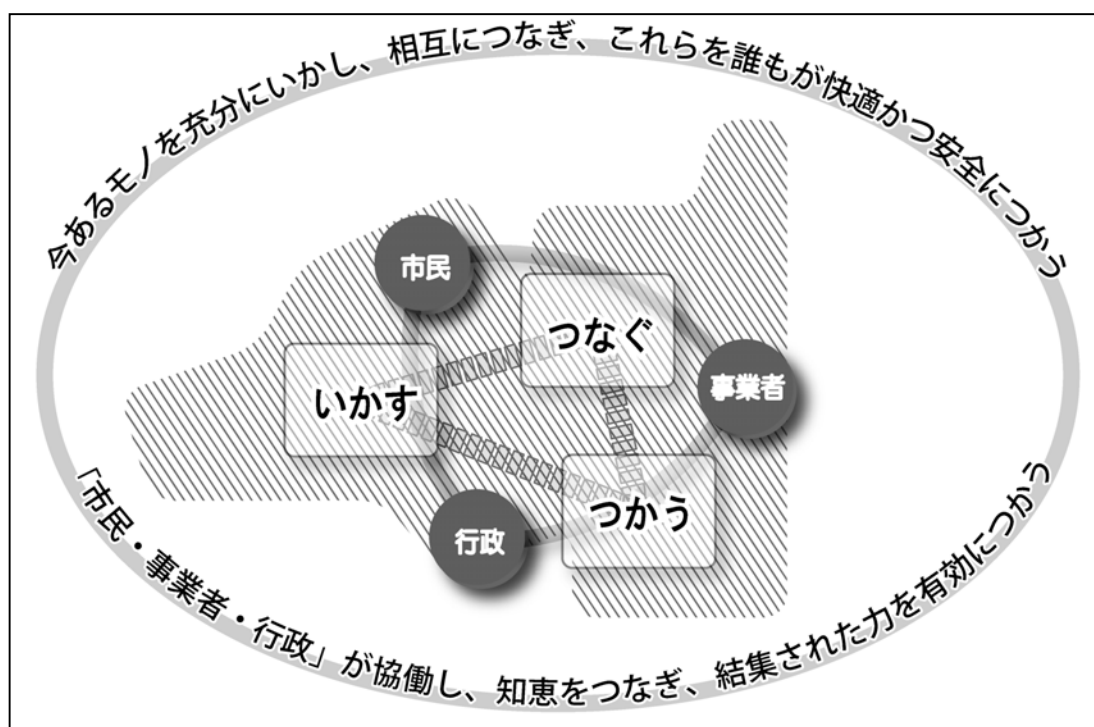
■「いかす・つなぐ・つかう」を基本としたまちづくり

- ・持続可能なまちづくりを目指すため、「いかす・つなぐ・つかう」を、これからの地域別のまちづくりを進めるにあたっての基本とすることとし、地域の暮らしを充実し、魅力あるものにしていくため、今あるモノを充分にいかし、相互につなぎ、これらを誰もが快適かつ安全につかえるまちづくりを進めます。

■「市民・事業者・行政」の協働によるまちづくり

- ・地域に住み働く「市民・事業者・行政」が協働して、知恵をつなぎ、結集された力を有効につかえるようにします。
- ・地域のまちづくりの実現には市民参加が重要です。市民自らがまちづくりを身近な問題として捉え、関心を持って参加していけるような仕組みづくりを進めます。

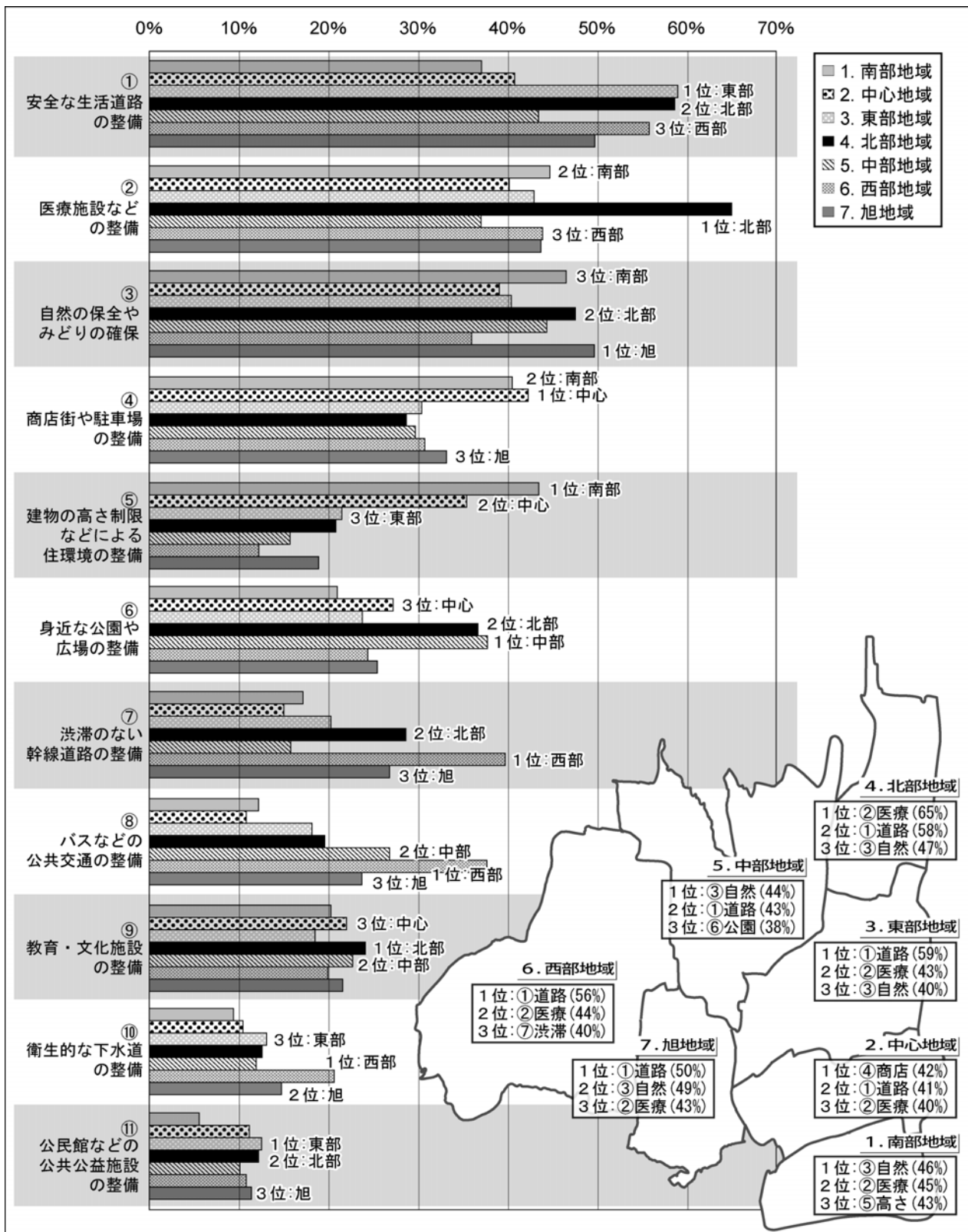
「いかす・つなぐ・つかう」まちづくりのイメージ



(2)市民意向の反映

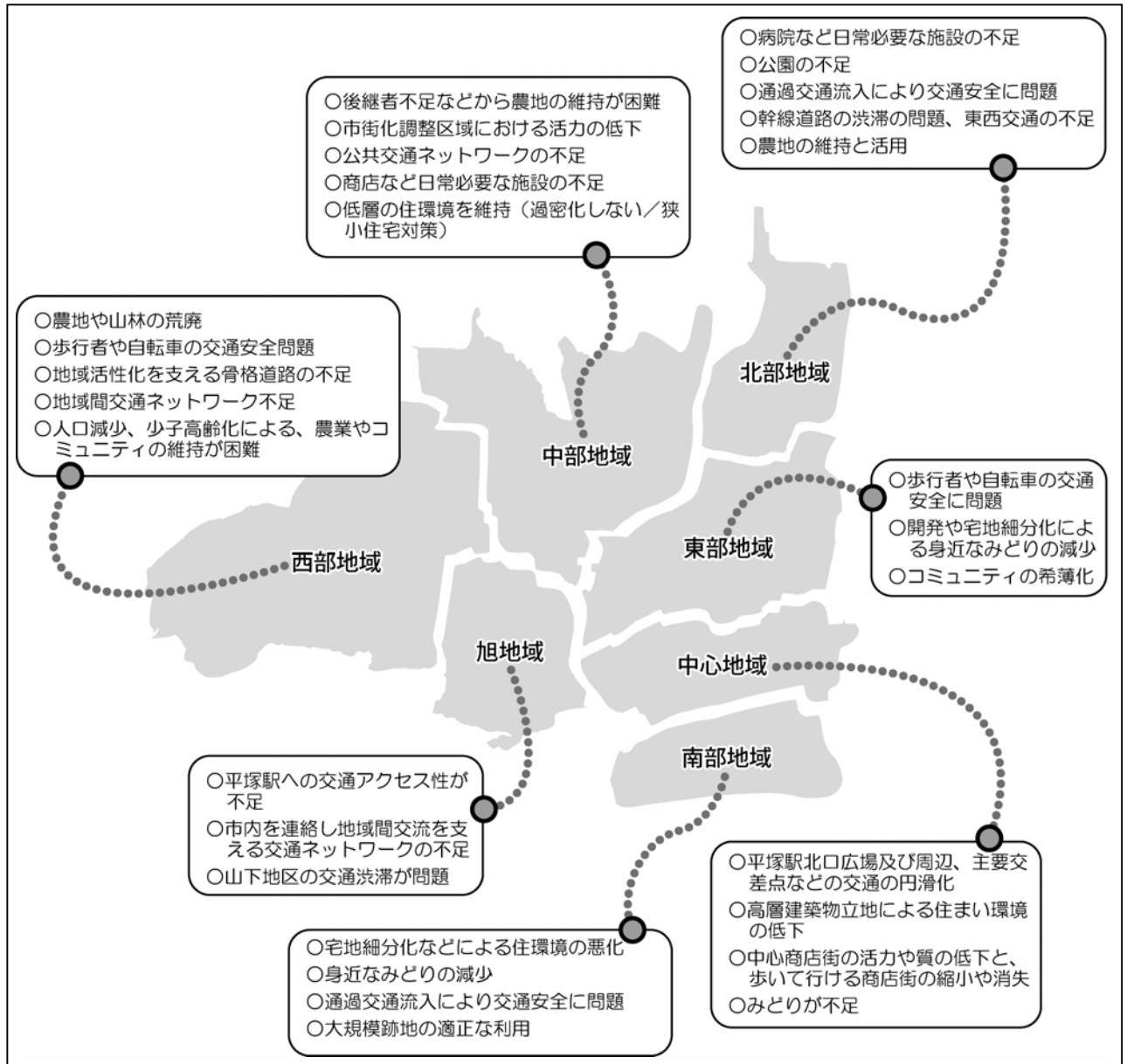
■市民アンケート調査

- ・平成 18 年 12 月に市民アンケート調査*を行いました。このうち、日常生活に関係の深い「住まい周辺で特に力を入れて欲しいこと(3つまで)」の結果は以下の通りです。
- ・ここでは、その回答(「①安全な生活道路の整備」など 11 の項目)について、それぞれの地域ごとの割合をグラフで示すと共に、地域別に見て希望の割合が多かった上位3つの項目を図に示します。



■地域別懇談会

- ・平成19年10月～12月に、7地域で3回づつ地域別懇談会※を行い、参加頂いた市民の方から、地域のまちづくりに関する様々なご意見やご提案を頂きました。
- ・主なご意見は、以下の通りです。



◎各地域の将来像◎

市民アンケート調査や地域別懇談会での市民意見を踏まえた各地域の将来像は次の通りです。それぞれの将来像のように、地域の魅力を各地域で形成します。

